

令和3年度 学校経営方針

丹波篠山市立大山小学校

1. 学校経営の基本方針

兵庫の教育基本理念「兵庫が育む、こころ豊かで自立する人づくり」、丹波篠山市の教育理念「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」に基づき、人間尊重の精神を基調とした教育の実現に努める。

全教職員の協働体制のもと、一人一人の児童の良さや可能性を見出し伸ばさせるとともに、「社会に開かれた教育課程」「地域とともにある学校」の推進に努める。

- (1) 安全で安心して学べる教育環境づくりに取り組む。
- (2) 確かな学力の育成を図る学習指導の充実を図る。
- (3) 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実を図る。
- (4) 教職員の資質能力の向上と教職員組織の活性化を図る。
- (5) 学校・家庭・地域と一体となった教育の推進をめざす。

2. 学校教育目標

夢や希望をもち、生き生きと輝く大山っ子の育成

～大好き自分・大好き友だち・大好き大山～

(自己有用感・自己受容) (周りの人) (学校・丹波篠山)

3. めざす児童像

自ら学ぶ子

- 目標を持ち、自分から学習する子（学びに向かう力、人間性）
- 計画を立て進んで学び、わかるまで取り組む子
- よく聞き、よく考え、自分の言葉で表現する子

心豊かでやさしい子

- 明るく元気な挨拶や返事をする子
- 思いやりの心をもち、自分や友だちを大切する子
- 自然や美しいものに感動できる子

たくましい子

- 目標に向かって、粘り強く最後まで努力する子
- やるべきことを理解し、正しい行動を取れる子

4. めざす学校像

子どもが楽しく笑顔で過ごし、未来に必要な力をつける学校

子どもと教職員が生き生きと学び働き成長する学校

ふるさと大山に誇りをもち、地域とともにある学校

5. めざす教師像

子ども一人一人に寄り添い共に歩む教職員

個々の力を生かし、高め合い、協働・協力体制で取り組む教職員

研鑽に努め、自信と誇りをもって教育活動に取り組む教職員

保護者、地域から信頼される教職員

6. 重点目標と具体的取組 【居場所のある学校学級、出番のある授業】

- (1) 安全で安心して学べる教育環境づくりに取り組む。
 - ① 安全点検や対策の改善、安全意識の向上を図る。
 - ② 感染症対策と児童の健やかな学びの保障を両立していく。情報収集に努め、具体的な予防対策に取り組むとともに、学校だよりや学校ホームページ等で取組を知らせる。
 - ③ 保護者地域と連携した緊急時対応訓練の実施、登下校見守りの改善を図る。
- (2) 確かな学力の育成を図る学習指導の充実を図る。
 - ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。
 - ② 学力の把握に基づくきめ細やかな指導の充実
 - ・ 国や市、学校の状況調査を活用、つまりき解消の取組、個別の指導計画等
 - ③ タブレット端末をはじめICT機器を活用した授業づくりに取り組む。
 - ④ けてぶれ学習法（大山版）の取組を継続し学びに向かう力を伸ばし、基礎基本の定着と個性の伸長につながる家庭学習の充実を図る。
 - ⑤ 本に出会い、読書する機会を増やす様々な取組により、読書する機会が増えた児童が保護者・児童のアンケート結果で90%以上となることを目指す。
 - ⑥ 学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
けてぶれ学習法【大山版】、漢字学習、計算チャレンジ週間、がんばりタイムの推進等
- (3) 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実を図る。
 - ① 他者や自己との「対話」による道徳科の授業づくり及び評価について学校全体で組織的に取り組む。（校内研修等）
 - ② 全教職員の協働体制を充実させ、効果的に情報共有や児童理解に努める。
 - ③ 安心できる学級づくりや計画的な学級経営に努める。いじめや問題行動・不登校傾向等が見られる児童について、未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組む。
 - ④ スクールカウンセラー等専門家や専門機関と積極的に連携し、気になる児童の早期発見とコンサルテーションに努める。
 - ⑤ 適宜適切な肯定的な評価を生かした指導を心がけ、自己有用感や自己受容を高める。
- (4) 教職員の資質能力の向上と教職員組織の活性化を図る。
 - ① 一人一人の個性を生かした計画的な学級経営に努める。
 - ② 校内研修の充実に努め全教員で方向性を合わせ、指導方法の工夫・改善を図り魅力ある授業づくりに努める。 具体：予習を生かした授業（対話）、学びに向かう力（けてぶれ）
 - ③ 様々な研修機会を活用して、全教職員が外部の研修に積極的に参加する。 ※全員一回以上
 - ④ 日々、授業改善や学級経営等について具体的なOJT研修を行う。（管理職・先輩教員）
 - ⑤ ふるさと教育の充実と授業づくり（かきくろみまの研修）を行う。
 - ⑥ 各種委員会の定期開催等、諸課題に対して「チームとしての学校」という視点に立ち組織的・協働体制のもと指導を行う。
- (5) 学校・家庭・地域と一体となった教育の推進をめざす。
 - ① コミュニティースクール事業の推進
 - ・ 地域と協働したふるさと教育カリキュラムの改善と充実を行う。
 - ・ 登下校の安全について、地域とともに見守る体制作りを行う。
 - ・ 学校・家庭・地域にとって魅力あるコミュニティスクール主催事業の実施に努める。
 - ② 地域人材の積極的な活用を図り、学校・家庭・地域が共に学び合う学習機会を作る。
クラブやふるさと教育での地域講師、学習支援者の活用、工夫した学習発表の機会等
 - ③ 地域等と連携した緊急時対応訓練を実施する。

具体：地域（まちづくり防犯グループ）と連携した避難訓練等

- ④ 学校便りや学校ホームページを効果的に活用し、ふるさと教育や地域連携の情報発信に努める。

感染症対策をとりつつ、学び（遊び）の保障に努める

何をすべきか情報収集

どうすればできるか

具体的な取組

どんな工夫をするか